

だんだん

お花畑だよ

当間高原リゾート・ベルナティオのジャーマンアイリスは124品種・30万本。今年で12回を数える「アイリスまつり」は6月25日(日)まで開催され(P5参照)、多くの人たちが華やかな「西洋あやめ」との出会いを楽しみました。

主な内容

【特集】

- **未来に育て学校林** 2-4
- 広域事務組合職員募集 5
- 大地の芸術祭 深発見!! 6-9
- 総合計画基本構想を策定しました 10-11
- 中山間地域等直接支払制度の実施概要 12-15

特集

未来に育て学校林

水沢中学校半世紀の育林活動

当間山ろくに広がる約20haの水沢中学校の学校林。全国でも有数の広さを誇るこの学校林は、昨年植林55年を迎えました。半世紀の間、親子3代にわたって一貫した理念のもとに守られた樹木は、「学校の宝」から「地域の宝」、「社会の宝」として育てられています。



「この柔らかい杉の香りが落ち着かせてくれるんです。学校に数ある教室の中でここが一番好きです」。授業で部屋に入ってきた生徒の顔から笑みがこぼれます。ここは、市立水沢中学校（濱中力也校長）の一室、総合学習室として全校生徒が利用する「森林の館」です。



水沢中学校「森林の館」

全国的には減っている
学校林

学校林は、森林資源の復興や青少年教育、そして学校財源を確保する目的など多岐にわたる必要性から、戦後多くの学校で植林が進められました。昭和40年代後半には全国で、5,000を上回る小・中学校、高校に約3万haあり、学校が山林を保有したり国や個人などからの借地や分取方式で管理したりする方法がとられました。しかし、高度成長期と相まって木材の商品価値が下がり始めるとその存在も薄れ、40年後の現在では約3,000校、2万haに減少し、実際に活用しているのは1,000校余りになってきています。

十日町市内では、40の小・中学校のうち14校に約23haの学校林があります。そのうち、水沢中学校では、約16ha（管理地含め約20ha）を管理していて、その規模の大きさがうかがえます。 ※資料出典：樹国土緑化推進機構

自分たちの樹で
自分たちの学校を作る

水沢中学校で植林を始めたのは、昭和25年。水沢地区の出身で旧水沢村の職員だった佐藤勝巳さんが、当時同校の校長として赴任した山田幸平さんとともに学校林設置の構想を

固め、学校から約7km離れた当間山のふもとに、80アールの植林を始めました。「自分たちの樹で自分たちの学校を作るんだ」。目標を見据えた先は、50年後。以降、学校や生徒、家族はもとより地域挙げての植林活動となり、昭和35年には、現在の面積にまで拡大しました。

植えたばかりの苗木には、通年の管理が必要です。下草刈り、間伐、枝打ち、豪雪被害のほか、野うさぎやカモシカなどの鳥獣害や病気への対策も欠かせません。

面積が増えることで、その手間は膨大なものになりました。植林から育林へ、学校林の形態は変わります。そこで、学校林の継続的な管理を

行うため、昭和59年に後援会やPTA、そして教諭や地域の人たちで組織する、学校林管理委員会を立ち上げ、現在も地域一体で学校林の管理が行われています。

特別棟に小鍛冶文庫

平成元年、水沢中学校は現在の鉄筋コンクリート造りの校舎に建て替えられ、植林当初の目的は、昨年整備された「森林の館」として、学校林の伝統を残しています。そして現在、市へ要望している特別棟の建設に向け生徒たちの夢は膨らみます。その特別棟は、「森林の館」と同様の間伐材で建築し、全校生徒が顔を合わせて給食を食べるランチルームと、現在の校舎の一角にある「小鍛冶文庫」を併せた校舎の移転・増設が計画されています。

小鍛冶文庫は、昭和22年、新設された水沢中学校の初代校長として赴任した小鍛冶敏彦さんが、読書奨励のために寄贈した私財をもとに設置された図書室です。併せて設けられた「小鍛冶学級文庫」や寄付を基金とした小鍛冶奨学金制度など、同校の教育環境の向上に大きく貢献されています。その恩情を尊ぶ心は現在の生徒たちや地域にも大切に受け継がれ、特別棟の建設に向けて、平成16年度から地域の人たちの拠出によ

未来のために
汗をかこう！

り建設基金の積み立ても行われています。

育林活動は、毎年6月に、全校生徒と教諭及び地域ボランティアなどが参加して行われます。約5万本の杉がうっそうと茂る林は、傾斜もきつく作業も容易ではありません。不慣れた生徒たちが安全に作業を行うため、事前にビデオや講話による勉強会や道具の使い方などの指導が行なわれます。担当の栗原弘幸教諭は「この水沢中学校の伝統ある作業を通じて、先輩たちとの一体感を共有できるんだと思います。併せて働く喜びも実感してほしいです」と育林活動への期待を込めます。



高枝打ちノコギリで枝打ちをする生徒

今年、6月18日(日)に作業が行われ、南魚沼地域振興局や十日町地域森林組合の職員を含めた約330人が参加しました。

参加者は、各地区ごとに11分団に班編成し、大人も生徒もいっしょになった縦割り組織で作業を行います。

開始式では、「学校林を守る主役は皆さんです。未来のためにさわやかな汗をかこう！」濱中力也校長のあいさつに力がこもります。学校林管理委員会委員長の佐藤勝巳さんは、「草が雨に濡れて鎌がすべりやすく危険。だんだんが、気を付けてください。これは漆の木。かぶれる人はこれを見たらちやっこ逃げてください」と、生徒に思いやりの言葉をかけます。出発前に、参加者全員による校歌の斉唱で氣勢を上げ、いよいよ作業開始です。



学校林の植林（昭和35年ころ）

6月4日(日)の陸上自衛隊高田駐屯地音楽隊による演奏会には大勢の聴衆が集まりました



その場で食べても持ち帰ってもいい「そば打ち体験教室」は大人気(6月3日(土)・4日(日)、10日(土)・11日(日))



ジャーマンアイリスの掘り売りも行われました(6月3日(土)~25日(日))

当間高原に夏を呼ぶ!

第12回 アイリスまつり開催



6月11日(日)には、ミス十日町雪まつり(佐藤茉莉子さん、富沢好美さん)の撮影会が行われ、多くのカメラマンが集まりました

6月3日(土)~25日(日)の間、当間高原リゾート・ベルナティオ周辺で、第12回アイリスまつりが開催されました。会場には124種類、約30万本のジャーマンアイリスが咲きそろい、会場に訪れた大勢の人を楽しませました。会場では、自衛隊による演奏会やそば打ちの体験教室、ヘリコプター遊覧飛行やミス十日町雪まつりの撮影会など、さまざまなイベントが行われました。



学校林管理委員会委員長
佐藤勝巳さん(89歳・伊達)

時代は変わっても、この取り組みは変わりません。学校の絶大な支援、地域の皆さんの協力のおかげです。参加を募れば皆んな進んで来てくれます。植林の当初は皆んなで苗を背負って運びました。深いヤブをかき分けて山に入って、穴を掘って1本1本でいねいに植える。よいじゃねえ。

野菜や米と違って、今年の苦勞が今年実になると違うので、生徒がきちんと理解している必要があります。いずれこの子たちが親になれば、ちゃんと子どもに教えられます。だから、長年こうやって続けられるのです。長年の作業の中で、大きなケガがないことも最大の自慢です。



水沢中学校PTA会長
宮沢武夫さん(53歳・小黒沢)

学校林活動は、遠足気分もあるから楽しんでやっています。私たちも生徒といっしょに作業ができてうれしいですよ。まだまだ力じゃ負けていないつもりですからね。

昨年、森林の館を組み立てる作業にもかかわりました。間伐した学校林をそのまま生かそうと、木の皮をむいてヤスリをかけて使いました。作業は手間取りましたが。作業していると生徒たちも興味深げに見に来てくれました。

机とイスは、以前学校に在籍していた先生が材料を加工して、生徒たちが組み立てました。壁のコースターやステンドグラスを取り付けたのも生徒たちです。

たぶん落書きやいたずらはできないでしょう。長い歴史とたくさんの人たちの思い入れが詰まった館ですから。この木を切ったとき、年輪を数えたんですよ、そしたらちゃんと育てた年数(55年)分ありましたよ。



森林の館のイスを組み立てる生徒たち

作業は、下草刈り・枝打ち・間伐・つじ園などの手入れです。面積が広いので、年度単位で区域を分けて行います。「鎌は右手でしっかり持って、草をなぎ払う。隣の人に気を付ける」「のこぎりは引くときに力を入れるんだ。そうそうまっすぐ引け」。大人たちの指導に生徒たちは真剣に聞き入ります。効率よく安全な作業の仕方を教わるためです。「ここは危ね場所だんだんがオラやる。おまえたそっちの平らな所やれ」。やっぱり気を遣う親心です。

2年続きの豪雪で、倒木などの被害も多く、保守作業には森林組合の全面的な支援がありました。チェーンソーで除去作業に当たっていた保護者からは、「オレらが中学のときに植えた木がやられて残念だ」と惜しむ声も聞かれました。

作業にいそしむ生徒会長の村山晃輝さんは、「下草刈りとかの作業は大変です。でも、機械がなかったころ、私たちのおいしいさんたちが汗した苦勞は、今の私たちのためだったんだな」と思うと胸を打たれます。私たちが後輩や未来の地域の子どもたちのために学校林を守らなければならぬんだと思います」と広い森林にまなざしをそそぎます。

濱中学校長は、「製材としての活用はもちろんですが、動植物の生態や環境学習など理科や社会の学習に役立てられています。また、学校林を総合的な学習の時間の入口としても活用し、自ら課題を見つけ、学び、解決する創造的な能力の育成の場にもなっています」と学校林は大切な教材の一つだと話します。また、「地域とともに歩んできた当校の歴史がそのまま形となって育てられている、いわばシンボルです。生徒たちが一生懸命頑張るのも、家庭や地域の支えがあるからだと思えます。地域との連携を深める場、地域を学ぶ場でもあるのです」と様々な観点から、その重要性を訴えています。

「伐採自然破壊に捉えられがちですが、森林を維持するために間伐などは大切であることを、生徒たちはよく知っています。正しい知識を得て自然に接しています。長い歴史の中で植林から育林へと作業を引き継ぎ、そして木を使って生かすという大きな目標をたてていることは素晴らしい。全国に広めたい活動です」と南魚沼地域振興局林業振興課の土田和弘技術専門員は、同校の取り組みに感嘆していました。

半日の作業を終え、日が差し込んで明るさを増した森林には、生徒たちのにぎやかな笑い声が響きます。「父の日」だったこの日、自分たちが中学生のころと同じ汗をかいた子どもたちのさわやかな表情は、お父さんたちへの何よりのプレゼントだったに違いありません。

平成19年度採用 十日町地域広域事務組合 職員(消防士)募集

問合せ
十日町地域
消防本部
総務課庶務係
7571556

●募集人数受験資格

上級または初級で若干名

●受験資格

共通①身体強健で、大型自動車運転免許取得可能な人②採用後、十日町地域広域事務組合管内(十日町市、津南町)に居住可能な人

※昭和56年4月2日以降に生まれた人(平成19年4月1日現在25歳以下の人)

上級①学校教育法による大学卒業(来春卒業見込者含む)

初級①学校教育法による高等学校卒業(来春卒業見込者、短期大学など上位の学校の卒業生または在学者含む)

●試験方法

【第1次試験】

期日①8月20日(日)
会場①受験者に通知
試験科目①教養試験、消防適性検査、作文、体力試験

【第2次試験】

期日①9月中旬~下旬
会場①受験者に通知
試験科目①口述試験、身体検査

●受験申込み

7月3日(月)~7月24日(月)(土・日)

曜日、祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分間に、十日町地域消防本部総務課(〒948-0003 6北新田1番地10)に必要書類を提出。(書留での郵送可。封筒の表に「受験申込み」と朱書きすること。7月24日(月)の消印有効)

●必要書類

①職員採用試験申込書※十日町地域消防本部総務課、西・南分署、松代・松之山分遣所に配置。請求は土・日曜日、時間外でも可。郵送での請求は上級・初級の区分を明記し、80円切手(定形外は120円)をはった返信用封筒を同封。ホームページ(<http://www.titaro.jp/~fire119/>)からも入手可。

②最終卒業学校(1年制専門学校の場合は高等学校)の成績証明書※来春卒業見込者は最近までのもの

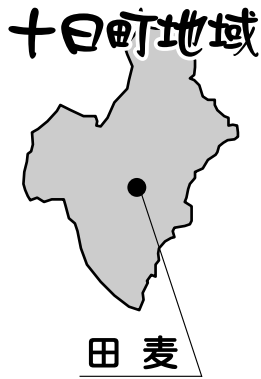
③来春卒業見込者は卒業見込証明書

④80円切手2枚(案内などの通知用)

●給与(初任給)
◇上級①184,100円
◇初級①153,100円

※18年4月1日現在、受験資格取得直後に採用の場合

「田麦」とまとうアート
の館「物語」
彦坂尚嘉+《気》派：日本
田麦に暑い夏と、トマトアートが
やってくる！
彦坂さんは、2003年の第2回
大地の芸術祭で、「田麦集落42戸物語」



と題して田麦集落の歴史や各家で使
っていた「家宝」の展示を行いました。
また、集落では、住民主体によ
る田麦茶屋を期間中開店し、来訪者
に集落ならではのものを提供しま
した。
今回の第3回大地の芸術祭では、
2003年と同じ家で、8人の作家
がトマトをテーマにした作品《とま
とアートの館》を展開します。作家
は、「来訪者や集落に楽しんでもら
いたい」と話します。なぜ、トマトを
テーマにしたのか、作品を見るとな
ぞが解き明かされるかもしれません。
集落では、前回好評だった田麦茶



田麦茶屋を開く、田麦地区公民館

屋をオープンさせ、作家と集落が協
働で来訪者をもてなす準備を進めて
います。

「越後妻有の本」
《ヒリ・ビジョカ・カメルーン》
集落内の使われなくなった蔵を改
良して、布と紙で作った大きな本を
展示します。
作家がこれまでに制作した衣服の
作品を解体して得た布と、地域で集
めた布や紙とで作品を作ることによ
って、地域を世界の中に取り込み、
その交流を象徴させようという試み
です。

「HAZE」
《スー・パドレー：オーストラリア》
オーストラリアの女性作家スー・
パドレーさんは「森の学校 キョロ
ロ」の前に、「HAZE (はぜ)」と
いう作品を設置します。
これは、オーストラリア産の羊毛



を使った布に妻有の農具・民具・き
ものの絵柄を刺繍して、稲を干す「は
ぜ」に掛け、大地の芸術祭会期中に
展示する作品です。
5月から毎週末に、大地の芸術祭
サポーター「こへび隊」が、各地で
地域の皆さんと刺繍作業を行うワー
クショップを開催しています。
作業は簡単です。地域の皆さん、
こへび隊といっしょに作品制作者の
ひとりとして、ぜひ大地の芸術祭に
参加してください。都合がつかずワ
ークショップに参加できない場合は、
自宅で刺繍をしていた、たたくことも大
歓迎です。



作品作りに参加したい人は、松之
山支所地域振興課自治振興係(高橋・
大島)までお問い合わせください。
(☎596-3131)



「田野倉環境感知器」
《石松丈佳：日本》
石松さんが田野倉集落に設置する
作品は、「田野倉環境感知器」です。
石松さんは、90年代後半より「環境
感知器」という、環境の特性を感じ
する機器を作品として表現していま



ある「融雪池」や雪害により倒壊した
旧校舎などから受け取れるこの地の
環境を形にします。この作品により、
環境の変化や特質を、数値ではなく
造形として観ることで実感させるも
のです。



す。はじめ
て十日町を
訪れ、特に
強いイメージ
を持った
のが雪。そ
の雪を概念
に据え、民
家の周りに

「メモリー」
田野倉プロジェクト
《斎藤美奈子：日本》
この作品は、田野倉で生まれ育つ
た人たちの「場所」と「時間」の記
憶を再生する作品です。
古民家を改修して「場所」の再生
を表現します。「時間」の再生として
は、そこに長年暮らしてきたお年寄
り、特に女性に焦点をあてインタビ
ューを行い、それを表現する写真を
撮影します。また、提供してもらっ
た昔の写真や古い日用品とともに、
再生された古民家に展示されます。

斎藤さんは、田野倉の住民同士、
さらに来訪者が集まり憩う交流の場
となるような空間を目指して、作品
作りを進めています。



会期
2006.7.23sun-9.10sun
アートトリエンナーレ2006
越後妻有
大地の芸術祭
深発見!!
その4



表参道にある新潟館ネスパスは、県内の情報を首都圏
に向けて発信する拠点です。今年2月、近隣にオープン
した「表参道ヒルズ」の効果もあってか、通りを往来す
る人は1日10万人と言われていました。
そのネスパスで、6月3日(土)から8日(日)までの6日間、
関係者やサポーターが、芸術祭のPRと観光物産展を行
い、会場には延べ約8,000人が来場しました。
週末の3日(土)と4日(日)は、開館から閉館時間まで人出
が途切れることなく、特に地場産品の人気の高さがうか
がえました。また、芸術祭のコーナーでは、来場者から
「知っていますよ」とか「2回とも行きました。今回も
もちろん」などの声が聞こえた一方、「こんなに面白い
ことやっているのなら、もっとPRしたら」といった声
もあり、一方向的なPRだけでなく首都圏の人の声を聞く
有意義な機会でした。
芸術祭開催まであと1か月を切り、今後はテレビ・ラ
ジオ・新聞などの各種メディアを効果的に組み合わせ
て開催ムードを盛り上げていきます。また、6月下旬から、
テレビCMが県内にオンエアされます。内容は「子ども
編」「作家編」などを制作する予定です。ご期待くださ
い。

わくわく芸術祭

2

芸術祭の関連グッズ（商品）製作に向けて、各企業や団体の動きも活発になってきています。

昨年7月、芸術祭実行委員会がオリジナルグッズの開発を目指して参加希望者を募ったところ、圏域内から20団体の申込みがありました。お菓子やTシャツ、装飾品と在来の技術を生かしたのものや、芸術祭の開催を機会に新たな分野に挑戦した商品など、幅広い種類の開発が試みられています。芸術祭を商機に捉え、技術とアイデアを盛り込んだグッズは、この夏、話題を呼びそうです。



オリジナルグッズで芸術祭参加

(なごみの家)

玄関に入ると、クッキーを焼く甘い香りが建物を含んでいきます。市内高山のなごみの家（鈴木勝司施設長）では、芸術祭の開催に向けて、商品の製造に追われています。

なごみの家は、2000年開催の第1回大地の芸術祭で「Utopian Cookies（ユートピアクッキー）」（写真上）を公認商品として販売しました。作家のジャン・ミッシェル・アルペローラさんが同施設のためにデザインした外装箱にオリジナ

ルクッキーを入れて販売し、好評を得ました。
今回オリジナルグッズとして手がけているのは「MINORI MURA（実りムラ）」です。作家の菊池歩さんが大地の実りをイメージしてデザインした外装箱にクッキーを入れて販売します。また、クッキーの抜き型も菊池さんデザインによるもので、それを燕市の金属加工業・斉藤勝美さんが好意で型を作って同施設に寄贈してくれました。
持ち前の技術に芸術祭ならではの妙味が加わり、印象深い思い出を刻んでくれそうです。

レポート アート の汗

奮闘！ レインボーハット制作記

山田 努 (39歳 仁田)

6月4日(日)、今夏開催される「大地の芸術祭」で川西地域節黒城キャンプ場内に設置する関口恒男さんの作品「越後妻有レインボーハット」の制作ボランティアに参加しました。ボランティア参加者は地元熊野社神輿会のメンバー10人ほどと、こへび隊などのボランティア4人です。

この日の作業は、長さ4.8mの割った竹を束ねてつなぎ合わせ全長約20m、直径20cmほどの竹の柱を10本作りました。最初の1本目を約1時間かけて作りましたが、強度に問題があり、ボツ。方法を変えながら試行錯誤の末2本目を作ったところ、バッチリうまくいきました。午前はこのままで、午後からピッチを上げて30分で1本のペースで午後6時、最後の10本目が完成し目標達成。久々に心地よい汗をかきました。

今後も週末に作業を続けながら、わら葺きのドームを完成させる予定。完成が楽しみです。



「ブランコはブランコでなく」
〈半田真規・日本〉
半田真規さんは、竹でできた高さ約10mのブランコを倉俣地区一帯に20基ほど設置します。
「ブランコは集落の象徴でもあり、倉俣地区のつながりや存在を表して

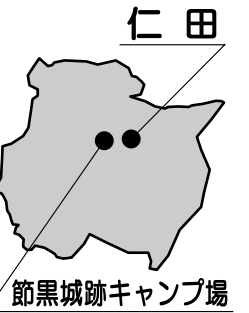
います。あるところでは道祖神であったりランドマークであったりと、それぞれのブランコに意味があります」と半田さんは語ります。ブランコは集落の多くの人の協力をもとに作られていて、それぞれ制作プロセスも異なります。「集落のコミュニティを深める場所として利用してほしい。子どもからお年寄りまでが一堂に集まったり、大人たちが酒を飲む場にもなったりすればうれしい」と、ブランコが集落の役に立ってほしいと願っています。

6月4日(日)、倉俣集落の隣の高道山集落内の神社にも、竹のブランコが設置されました。高道山集落は半田さんが作品制作中に滞在しているところで、「自分が偶然にもここに関わっていること。そして倉俣への入口でもある」と、半田さんの希望により設置されました。
「どうせやるなら集落のしよがらしめるようにきちんとしたもの」。区長の渡辺さんの呼びかけで、この日30人ほどの人が集まり、地鎮祭を済ませた境内で、楽しみながらブランコを作りました。
半田さんは、芸術祭開催直前までブランコを倉俣地区に作り続けます。



高道山集落での作品制作前の地鎮祭

川西地域



「里山交響曲」(仁田)
〈三木俊治・日本〉
仁田の通称「北田」に設置される作品は、橋小学校の児童や世界の子どもたちが描いた動物などの絵を石に彫り写し、参道に埋め込むというものです。



いい石がみつかったよ

うのか説明を受けたあと、子どもたちは広い川原で「大きすぎるかな」「きれいな石があったよ」と楽しそうに探していました。

6月2日(金)、1・2年生の児童32人が、信濃川の河川敷で作品の一部となる石を拾いました。先生からどんな形の石を拾ったか説明を受けたあと、子どもたちは広い川原で「大きすぎるかな」「きれいな石があったよ」と楽しそうに探していました。

「越後妻有レインボーハット」

〈関口恒男・日本〉



竹で作る骨組みから作品の大きさがわかります

十日町市総合計画

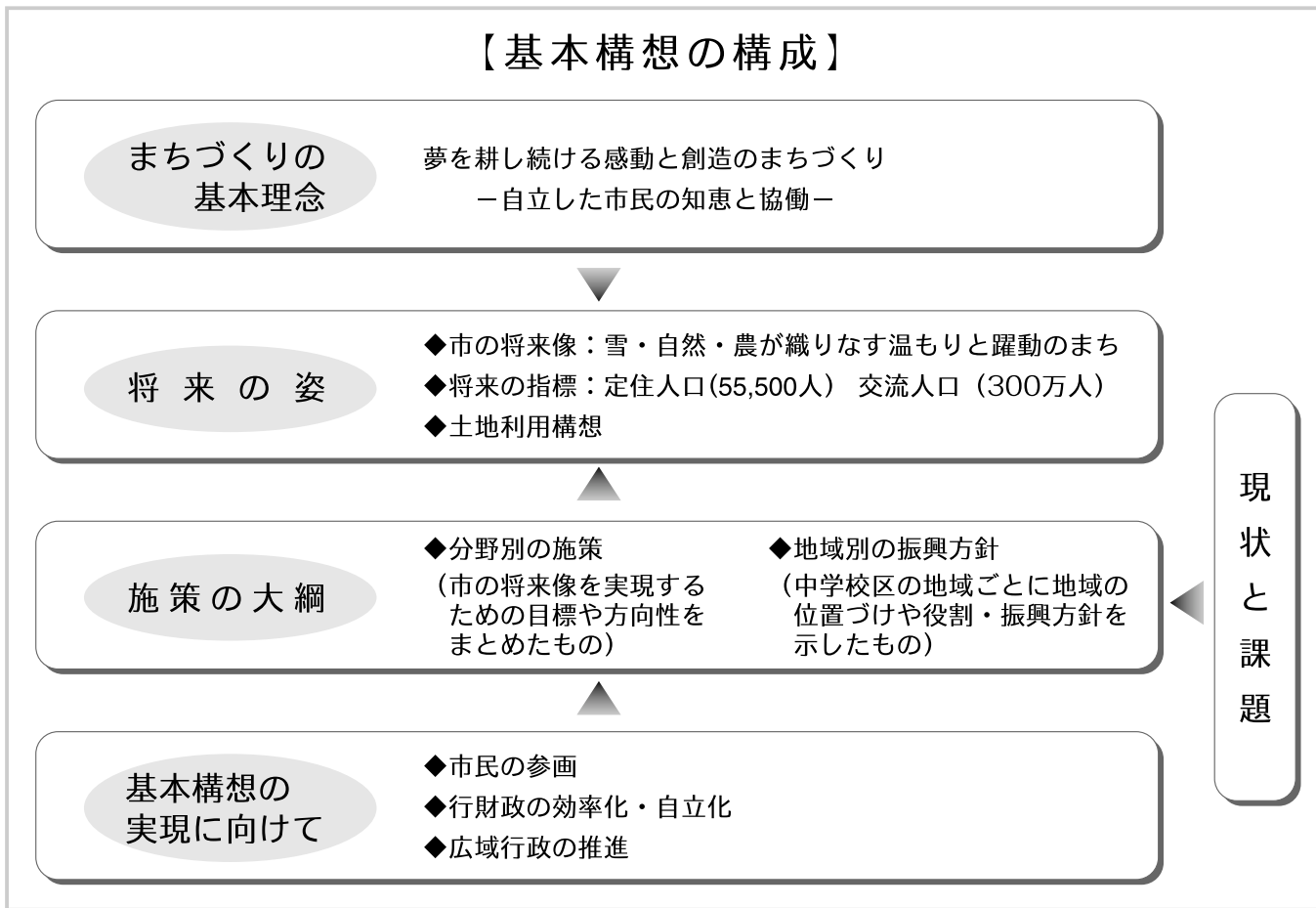
基本構想を策定しました

人口減少時代の到来、少子高齢社会の進展など転換期にある社会構造に対応するため、2005年4月1日、新十日町市は誕生しました。持続可能で発展する地域づくりに取り組むために、市民も行政も旧来からの意識を払拭して、自立した新しい自治体を築いていく必要があります。

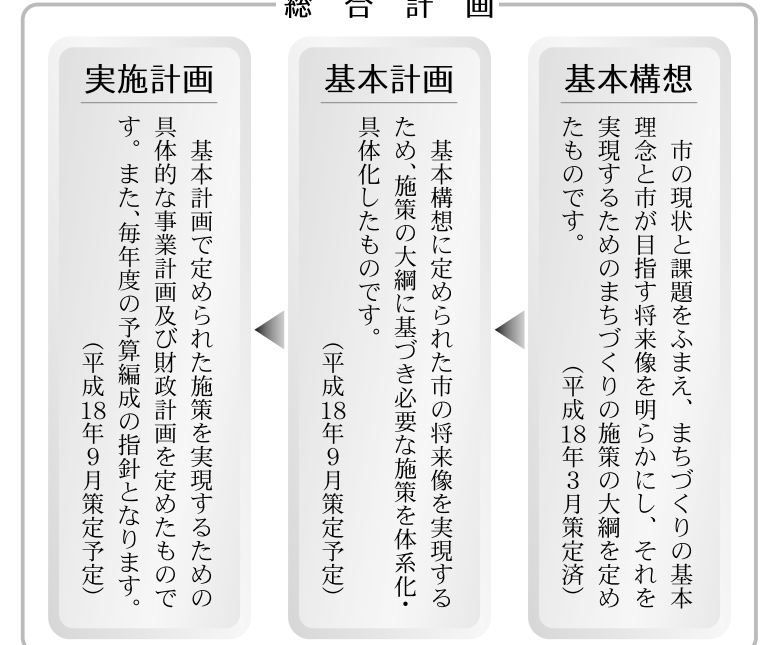
このため、市では昨年度から十日町市総合計画を策定しています。この計画は、総合計画審議会及び各地域協議会での審議やパブリックコメントなどを通じ、市民の皆さんからいただいた意見をもとに検討を重ねています。3月の基本構想の決定に続いて、本年度は基本計画・実施計画の策定を行います。基本構想の内容について、今号からシリーズでお知らせします。



現状と課題



総合計画



平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本構想								
前期基本計画					後期基本計画			
実施計画(計画期間:3年 毎年度見直し)								

【計画の構成と期間】

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画から構成されています。(右図)

【計画の位置づけ】

総合的なまちづくりを進めるため、中・長期的な見通しのもとで、市政の基本方向を示すものです。市の行政運営の最上位計画として、各分野の行政施策の基本指針としての役割を担います。

【計画策定の趣旨】
社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、新市の一体性の速やかな確立と地域の均衡ある発展や、これからの新しいまちづくりの方向性とその実現のための基本施策を明らかにすることを目的に策定します。

まちづくりは、市民一人ひとりの積極的な参加・協力があってこそ実現されます。市民及び民間事業者などの活動や協働の指針・目標となることも期待しています。

基本計画の

審議が始まりました

基本計画の審議が、5月24日(水)の総合計画審議会からスタートしました。各地域協議会での審議も順次始まっており、8月上旬に答申を受けるまで審議が重ねられます。また、市民の皆さんから意見をいただくためパブリックコメントの募集も開始します。



第8回総合計画審議会の様子

基本計画への パブリックコメント募集

十日町市総合計画(基本計画)策定にあたり、広く市民の意見を聴いて施策形成に反映するため、次によりパブリックコメント(意見)を募集します。

1. 意見募集をする案件 十日町市総合計画(基本計画)
2. 募集期間 平成18年6月27日(火)から7月26日(水)まで
3. 公表の方法 十日町市総合計画基本計画(試案)は、次のところで閲覧できます。

本庁総合政策課/支所地域振興課/市内各公民館/情報館/市ホームページ (<http://www.city.tokamachi.niigata.jp/>)

4. 意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記して、郵送(公民館へ提出可)またはEメールで提出してください。

(個人情報保護されます)

5. 意見の公表 意見集約後、意見の内容と市の対応について市のホームページなどで公表します。(本人の了解を得た場合の氏名を含む)

6. 問合せ・提出先

〒948-8501 十日町市千歳町3丁目3番地

十日町市役所総合政策課企画政策係 ☎757-3111 (内線229)

17年度 集落協定の実施状況

		地域名	十日町	松代	松之山	中里	川西
		集落協定数	56	30	33	22	3
農業生産活動の実施状況	農地に関する事項	①協定内農地は、耕作放棄もなく適正に管理されていた	56	30	33	22	3
		②農地法面の定期点検を実施	56	30	33	22	3
	用水路・農道などの管理	①用水路は、協定参加者や集落の協力を得て清掃及び草刈りを実施	56	30	33	22	3
		②農道は、定期的に草刈りを実施	56	30	33	22	3
		③農道や用水路の改修実施	28	7	6	16	2
	多面的機能を増進する活動	①景観作物の作付け	56	9	9	1	1
②農地と一体となった周辺林地の下草刈り		5	8	33	22	3	
③棚田オーナー制度実施・市民農園・体験農園の開設・運営		6	12			1	
④土壌流出配慮営農		56	12	33			
⑤魚類・昆虫類保護		1	9	3	1		
⑥鳥類のえさ場の確保		53	11	2			
生産性・収益の向上に関する目標	生産性・収益の向上に関する目標	①農作業の受委託の推進	28	3	20	5	1
		②機械・施設の共同購入・共同利用	30	7	24	9	2
		③農作業の共同化	20	15	8	6	
		④ほ場整備	34	2	6		
	担い手の定着に関する目標	①オペレーターの育成	5		25		
		②認定農業者の育成	5	8		10	
		③生産組織立ち上げ	3				
		④生産組織立ち上げ準備	3				
担い手の定着に関する目標	⑤新規就農者	3					
	⑥農地の面的集積	4		4		1	

体制整備の選択要件 (下表同項目の記号説明)

A 要件							B 要件				
生産性・収益向上			担い手育成		多面的機能の発揮		集落を基礎とした営農組織の育成	担い手集積化			
機械・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	地場産農産物の加工・販売	新規就農者の確保	認定農業者の育成	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託			保険休養機能を生かした都市住民等との交流	自然生態系の保全に関する学校教育機関等との連携	多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携
A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7	A-8	A-9	A-10	B-1	B-2

17年度 集落協定別直接支払対象面積等実績

地域名	集落協定名	協定参加者数(人)	急傾斜対象面積(m ²)		緩傾斜対象・小画不整形対象面積(m ²)		対象面積合計(m ²) A+B	交付金額計(円)	左のうち、集落の共同取組活動に使用する交付金(円)	体制整備選択要件
			A	B	A	B				
川西地域	1 仙田地区集落	160	1,040,176	0	0	1,040,176	21,843,696	13,106,678		A-2, A-5
	2 千手地区集落	106	771,860	0	0	771,860	16,263,751	9,725,596		B-2
	3 仁田中山間集	36	125,936	0	0	125,936	2,644,593	1,586,838		A-2, A-7
	集落協定計	302	1,937,972	0	0	1,937,972	40,752,040	24,419,112		
中里地域	1 豊里	28	348,122	0	0	348,122	7,310,562	3,655,281		A-1, A-5
	2 東田沢	45	216,101	120,479	0	336,580	5,501,953	2,750,977		A-1, A-5
	3 如来寺	73	349,950	0	0	349,950	7,348,950	3,674,475		A-5, A-10
	4 上山	43	154,860	0	0	154,860	3,252,060	2,052,060		B-1
	5 朴木沢	20	59,672	0	0	59,672	1,253,112	751,868		A-1, A-5
	6 市之越	18	56,834	0	0	56,834	1,193,514	596,757		A-1, A-5
	7 白羽毛	18	71,651	3,668	0	75,319	1,534,015	767,008		A-1, A-5
	8 程島	20	140,365	0	0	140,365	2,947,665	1,544,015		A-5, A-10
	9 東田尻	25	194,799	1,703	0	196,502	4,104,403	2,052,202		A-1, A-10
	10 角間	15	126,078	5,891	0	131,969	2,694,766	2,155,812		B-1
	11 律沢	10	34,584	9,193	0	43,777	799,808	799,808		A-1, A-10
	12 小出	36	314,626	5,280	0	319,906	6,649,386	3,989,632		A-1, A-7
里地域	13 重地	47	25,605	155,048	0	180,653	1,778,089	889,045		A-1, A-5
	14 清田山	26	249,149	11,555	0	260,704	5,324,569	2,662,285		A-1, A-5
	15 中里下山	16	60,444	805	0	61,249	1,275,764	637,882		A-5, A-10
	16 田代	31	71,482	4,585	0	76,067	1,537,802	768,901		A-1, A-10
	17 芋沢	12	55,793	512	0	56,305	940,578	470,289		
	18 土倉	15	165,064	6,781	0	171,845	2,816,391	1,408,195		
	19 倉下	7	34,548	14,941	0	49,489	675,977	337,988		
	20 西方	8	54,736	10,632	0	65,368	987,543	493,711		
	21 宮中	7	17,103	0	0	17,103	287,319	143,659		
	22 堀之内	16	68,898	0	0	68,898	1,157,437	578,718		
	集落協定計	536	2,870,464	351,073	0	3,221,537	61,371,663	33,180,568		

中山間地域等直接支払制度の実施状況



私たちの生活に多くの役割を果たしている中山間地域

中山間地域では、耕作放棄を防止し、継続的な農業生産活動などを通じて農地の持つ多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払制度(第2期事業・平成17年度から21年度までの5年間)により集落や農業者に直接交付金が支払われています。17年度の実施状況をお知らせします。

私たちの地域は信濃川・洩海川の上流にあり、傾斜地が多いことから中山間地域に位置づけられています。こうした地域での水田農業は、食料生産のほかに次のような多面的な機能を担っています。直接支払制度は、次のような機能の維持に大変大きな効果があると言えます。

- ・雨水を一時的に貯えることによる水源のかん養
- ・川の流れを安定させることによる洪水や地すべりなどの災害防止
- ・田畑の植物による空気中のCO₂の吸収や多様な生物の生息などの自然環境の保全
- ・棚田などの良好な景観の形成
- ・農業の歴史の積み重ねによる祭やさまざまな知恵などの文化の伝承
- ・都市部から訪れる人へのうらおいとやすらぎの提供

対象となる農地

対象となる農地は、農振農用地に指定されていて次の条件を満たす、1ヘクタール以上のまとまりのある田畑などです。水張面積ではなく、畦畔や管理されているのり面も対象になります。

- ①傾斜が20分の1以上の急傾斜団地
- ②傾斜が100分の1以上、20分の1未満の緩傾斜団地
- ③1か所以上1ヘクタール以上のまとまりがなくとも、合わせて1ヘクタール以上になる急・緩傾斜団地
- ④自然条件により小画・不整形な田で、特に認められた団地

対象となる活動・人

集落協定に基づき5年以上継続して行われる農業生産活動や多面的機能

能を増進するための活動及びそれを行う農業者です。

交付金の使い方

交付金額の半分以上は集落で行う共同活動に、残りを農地管理者に面積に応じて支払われます。全額を共同取組活動に使うこともできます。

集落協定の実施状況

集落協定の実施状況は農林課が調査・確認します。(13ページ上表)

平成17年度

集落協定別直接支払対象面積等実績

17年度の集落協定別直接支払対象面積などの実績は、13～15ページのとおりです。

直接支払制度は、第1期事業が終了し、17年度から第2期事業の5年間が始まっています。

問合せ

農林課 農業振興係 ☎ 757-3111 (内線248) または各支所農林課

頂点目指してがんばれ！ 十日町市消防団中里方面隊第3分団



ポンプ操作の実演



応援団による激励

6月8日(木)、中里総合センターで、新潟県消防大会ポンプ操法競技会出場チームの結団式・激励会が行われました。第57回を迎えるこの大会に小型ポンプ法の部で新潟県消防協会十日町地区支会の代表として、十日町市消防団中里方面隊第3分団が出場します。

激励会では、地元消防応援団による力強い激励をうけ、その後出場選手によるポンプ操法の実演が披露されました。

5月の連休明けから練習を開始しておよそ1か月が経過。最近毎晩練習を行っています。細かな動き、機敏さ、正確さ、そしてタイムなどまだまだ訓練しなければならぬ課題はあるものの、8月6日(日)の本番に向けて日々訓練に励みます。

ながまつ通信

中里支所
☎763-3111



第2回大地の芸術祭でのサンバカーニバル

**世田谷
サンバカーニバル！**

サンバカーニバルは、第1回大地の芸術祭が世田谷交流10周年の年であったことから、松代地区の芸術祭を盛り上げようと世田谷から応援団として参加したのがきっかけです。第2回大地の芸術祭にも参加し、毎回華やかな衣装と熱いダンスで、大地の芸術祭を盛り上げています。

**第3回大地の芸術祭
オーブンニングイベント開催**

第3回大地の芸術祭の松代地区オーブンニングイベントが、7月23日(日)の松代観音祭と合わせて開催されます。当日は世田谷区から区民応援団も訪れ、サンバカーニバルを披露します。世田谷区と旧松代町は長年の交流があり、区民まつりでは松代の物産を販売に行ったり、まつだいの緑の少年団が祖師谷公園で松代のブナを世田谷区の小学生と植樹したりしています。また、毎年1月に行われる世田谷新年子どもまつりでは、ダンブで雪を運び子どもたちに喜ばれています。



祖師谷公園に松代のブナを植樹

まつだいの ステーション

松代支所
☎597-2220

桂集落にあるお知らせ看板



交通安全協会中里西支部と地区振興会が協力し、第一地区振興会の6集落(芋沢・田沢本村・東田沢・豊里・如来寺・桂集落)と小原・干溝集落の計8集落の道路沿いなどにお知らせ看板を設置しました。この看板は交通安全のポスターや地域行事のお知らせ、学校行事などさまざまなお知らせに活用してほしいと設置したものです。第一地区振興会長の柳良二さんは、「5市町村合併になったのだから、中里地域だけでなく他の地域の情報など幅広いエリアのお知らせもたくさん掲示していきたい」と活用方法についての思いを語りました。

「たくさんのお知らせを伝えたい」

守ろうね！交通ルール

6月7日(水)、清津峡小学校で交通安全教室が開催され、同校の児童11人が参加しました。この日は、市の交通指導員や倉俣駐在所の警察官が来校し、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などの指導がありました。模擬信号機を使った横断歩道の渡り方の指導では、信号が青になってすぐに道路を渡ろうとする児童に、「必ず左右の安全確認をしてから渡りましょう」と指導する場面もありました。その後の自転車の乗り方では、自分でできる簡単な点検の仕方や安全な乗り方を学び、グラウンド内や周辺道路を走ってみました。

安全教室を終えた児童は、「自転車の乗り方や横断歩道の渡り方はとても勉強になりました。教えてもらったことを忘れないようにしたいです」と感想を話していました。

しっかり手を上げて渡ろう



第3回大地の芸術祭協賛

松代観音祭

日時：7月22日(土)正午～23日(日)午後6時

7月22日(土)午後から始まる観音祭では、よさこい演舞などの催し物や、大地の芸術祭前夜祭を彩る観音祭花火大会などが盛大に行われます。また23日(日)には、松茸太鼓をかわきりにマーチングパレードのほか、縄文時代から現代までの農業の変遷をたどる農耕歴史行列、稚児行列が行われ、その後、世田谷サンバカーニバルが登場します。そのほかにも、地元小学生がふるさと松代をテーマに描いた作品展「ちびっこ芸術祭」や商工会女性部による「いっちょっば汁」の無料サービスなどもあります。

第3回大地の芸術祭巡りは松代から始めてみませんか。



松代観音祭稚児行列

問合せ 松代町商工会内松代観音祭実行委員会
事務局 ☎597-2006

松代の自然

メダカ

私の生まれ育った千年(ちとせ)にある、小さなタネエ(種井)池には、たくさんメダカが群れを組んで泳いでいます。人の足音を感じると一斉に潜り、またすく浮いてきてバクバク。

昔は山(野良)の用水路でいくらでも泳いでいて「メダカの学校は川の中」の童謡そっくりの情景がありました。

千年の『菅田』という



山に大きなツツミ(ため池)があり、そこからすくってきて家の水溜に飼いましたが、2〜3年で絶えてしまいました。

松代の大地の芸術祭作品『農耕像』の周囲に湧水の出る田んぼがあり、そこにはほんの少いメダカが泳いでいます。耕作者の福島友喜さんが長命寺の池から少し移したのだといまいます。

全国的にも絶滅が案じられる希少種となったメダカを、松代の地区から絶やさないうにしたいものです。

(文 高橋八八)



川西中学校3年2組 12

“一度言ったことは投げ出さない。自分の言ったことに責任を持つ”と、決めたクラス目標は「有言実行」。2年生の道徳の時間に先生の提案で男女の交流を持ったことで、男女分け隔てなく仲の良いクラスになりました。去年から始めた「残飯0運動」は、目標の100日をクリアし現在記録更新中。卒業まで3年2組男子16人女子19人、一人ひとりが頑張ります。



田邊貴大さん——男女がお互いを認め合い、活動したことでクラスがまとまってきました。今野菜の栽培をしているんですが、みんなが協力して取り組んでいます。去年は体育祭や文化祭で1つも賞を取ることができませんでした。今年最後の学年だし、このクラスで1つでもいいから賞を取りたい。できれば合唱コンクールで最優秀賞をゲットしたいです。佐藤政幸先生——仲間意識が強いクラスだと思えます。ちよつと恥ずかしがりなところもあるかな。卒業そして進学まであと9か月。最後の地区大会が終わってひと区切りついたら、部活へのエネルギーを勉強に向けて頑張つてほしいです。みんなには夢を持ってほしいなあ。限界や壁を作らずに「自分の夢」を見つけてほしいですね。

おーい！昔

「龍馬」の巻 (千手)

今からずくつと昔のこと、千手の水口沢村に吉左衛門という百姓が住んでいました。ある日、吉左衛門は愛馬を連れて大谷の堤のあたりに草刈りに出かけました。

天気もよく、草刈りは順調に進みました。ところが、吉左衛門が刈った草を馬の背に付けようとしたときです。それまで晴れわたっていた空が一天にわかにかき曇り、一気に雲が空を覆ってまるで夜のようになくなりました。

ピカ！ばりばり、どどーん！。天を引き裂きあたりを真っ白にするような稲妻に打たれ、吉左衛門は馬もろとも十数メートルも吹っ飛ばされて気を失ってしまいました。しばらくして気が付くと、あたりはまたいい天気に戻り、馬は何ごともなかったかのよ



うに草をはんでいました。吉左衛門は狐につままれたような思いで家に帰りました。その日から馬は身ごもり、月満ちて玉のような駿馬が生まれました。

吉左衛門は、「こらただの馬じゃねえ。きつと稲妻に打たれたとき龍が宿ったんだ」と、子馬を「龍馬」と名付けました。ほどなく、龍馬はどの馬よりも早く走り、高く跳

ぶ馬に成長しました。3年後、ほかの馬とともに龍馬は馬市に出されました。馬市では、「こつかけの馬は見ただことね。山内一豊が力力(千代)から買ってもらった馬より百倍もいい馬だ！」と、龍馬のあまりの立派さに気後れして、だれも値を付ける者がいませんでした。

評判を聞いた上杉謙信は、早速家来を遣わして龍馬を買上げました。謙信は龍馬を一目見て気に入り、名を「放生」と改めて愛馬にしました。川中島の合戦で謙信が単騎で武田信玄の本陣に斬り込むことができたのも、この放生があつたからこそと言われています。吉左衛門は、龍馬を育てた功により謙信からたくさんのほう美をもらい、千手では馬市を開くことが許されました。

以来千手では毎年8月に馬市が開かれ、たいそう繁盛しました。千手中央通りの道幅が広いのは、両側に市が立っていたときの名残りです。

光ケーブルネットワークで地域が変わる

平成17年に整備した地域インターネット

■住民サービスの拡充
地域インターネットは市内公共施設など98か所を結ぶ光高速情報通信ネットワークです。このネットワークを活用すると、市内各施設に設置されたキオスク端末や住民サービス用端末(市報5月10日号で紹介)に触れることで、今まで、インターネットになじみのない人でも、市ホームページなどから最新の情報を簡単に入手することができ、この住民サービス用端末は、通常時には住民用の情報検索端末として利用しますが、災害時には公共施設へ避難をした人の本人確認など、テレビ電話としても活用できます。また、地域インターネット整備事業により、情報館まで足を運ばなくても、近くの公民館などで情報館の図書の検索・貸出・本の回送ができるようになります。さらに、本庁・各支所を高速通信回線



テレビ会議の様子

でつないだことでテレビ会議システムを導入することができました。現在は、市役所全庁にかかわる会議などに利用していますが、今後、市民の皆さんが本庁に足を運ばなくても簡易な相談などを本庁と支所との間で可能にするシステムとして活用が期待できます。

新しいまちづくり 地域情報化に向けて

市では、この情報通信基盤をもとに、ICTを活用した「安心・安全・便利なまちづくり」を計画しています。地域インターネット整備事業で敷設した光ケーブルを各家庭まで伸ばし、サービスを提供するための情報通信基盤を整備する計画です。秋までに、「十日町市情報化アクションプラン」を作成して4つの柱を具体化し、光ケーブルでできるさまざまなサービスの展開を図ります。

※今回は、情報化アクションプランについてお知らせします。



教育長 井口 かず子

早寝早起き朝ごはん

「朝ごはんを食べてくると学力テストの成績が良い」…まさか！でも、本当なのです。県教育委員会が学力テストと同時に生活習慣調査を行った結果の結論です。

朝ごはんを食べるには時間の余裕をもって起きる。そのためには前夜きちんと就寝する。食事しながら親子の会話もする。要は基本的な生活習慣がきちんとできていることにつながるといいます。そうであれば冒頭の言葉は納得できます。

今、食育基本法の制定に基づいて、「早寝早起き朝ごはん」のキヤッチフレーズが国民運動として提言されているところです。

食べることが法律になるの？とんでもないと思う反面、そこまで問題が深刻になっているのかと、あ然たる思いです。確かに、あいさつも近所とのかかわりもみんな昔のようではなくなくなりましたと感じます。社会性や心の育成、家庭教育のあり方、読書のすすめ、体力増強、食育：など、目まぐるしく提言される昨今です。何かが抜けてしまったために次から次へと課題が生じている感じがしてなりません。

掃除が嫌いなのも個性だからしなくてよい、好きなものを好きなときに食べているのが幸せ、あいさつしたくない人にはしないことも勝手、テレビ・ゲームは時間に限りなく見放題・やり放題。豊かな物質文明の中で大切なものを切り落していつている。基本的な生活習慣の乱れの中で、様々な問題が浮上してきていると実感しています。

「十日町にはまだ温かい人間関係・良い習慣がある」とよそから来た人は言ってくれます。この財産があるうちに、子どもたちに基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせることを、皆さんとともに取り組みたいと思います。



スキルアップを目指して

自分の能力を伸ばし可能性にチャレンジしようと、6月16日(金)、情報館で「女性のためのキャリアアップセミナー」が開催されました。近隣市町村で働く女性を対象に、(財)21世紀職業財団の主催で行われたもので、昨年に引き続いての開催となった今回は17人が参加。セミナーでは、講師としてキャリアアドバイザーの大塚晴美さんを迎え、「これからのキャリア開発の考え方」をテーマに、グループ討議や意見交換などが行われました。参加者は「仕事とスキルの棚おろしをすることで、自分の強みや弱みを考える良いきっかけになりました」「自分の強みの生かし方だいでどんなことでも切り拓いていけることが分かりました」と感想を話していました。

バ・歌劇でイナバウアー!
6月16日(金)・17日(土)の2日間、あてま新喜劇フォーラム座公演がベルナティオで開催され、両日で約400人が鑑賞しました。「トランモット」は、トリノ五輪の金メダリスト荒川静香さんの演技で有名になった歌劇「トウーランドット」を題材に、心の冷たい主人公が次第に優しい娘に変わってゆく物語。しかし中身は歌劇ならぬバ・歌劇。会場は出演者の熱演に終始爆笑に包まれました。笑いの中に郷土の魅力表現する新喜劇は、大盛況のうちに第11回公演を終えました。



がんばれニッポン! イデモ フルヴァツカ!

2002年の日韓W杯で、代表チームがキャンプをしたことをきっかけに交流を深めてきたクロアチアと、サッカー日本代表を応援しようと、6月18日(日)キナーレ特設会場でパブリックビューイングが行われました。この日のために、東京からクロアチア大使代理のナターリヤ公使参事官も来市。午後8時を回ると、日本やクロアチア代表のユニフォームを身に付けたサポーターなどが続々と会場に訪れました。午後10時、試合が始まり両チームに熱いエールが送られる中、一進一退の攻防に会場内は終始大きな歓声やため息に包まれました。0対0のまま試合が終了すると、会場を埋めつくした約380人の観客からは、両チームの健闘を称え大きな拍手が送られました。



まちの話題 TOWN TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、総務課広報広聴係(☎757-3111内線213)へ、お気軽にお寄せください。

tokamachi topics

tokamachi topics

芸術祭を100倍楽しむために

6月8日(木)、クロス10で(社)十日町青年会議所(根津茂樹理事長)主催の「福武総一郎氏講演会」が開催されました。これは、3月18日(土)に行われた「第3回大地の芸術祭企画発表会」(市報4月25日号参照)での福武さんの講演に感動した同会議所の幹部が、「もっと多くの人から聴いてもらいたい」と福武さんに要請して実現したものです。ベネッセアートサイト主宰・地中美術館理事長の福武さんは、「妻有アートに世界が注目!!大地の芸術祭ホントの魅力」と題して講演し、約600人の参加者に「この地域の価値に気づいてほしい。世界を相手に事業を進めよう」と熱心に語りかけました。



汗とアートに価値がある
6月2日(金)、クロス10で(財)いがた産業創造機構副理事長の高橋豊氏を講師に迎え、「汗とアートそして里山・近き者喜び速き者来る」と題して講演会が行われました。これは、平成18年度十日町観光協会(田村邦夫会長)総会に併せて行われたもので、約1000人が参加しました。講演の中で高橋さんは、「地域が汗をかいたおかげで大地の芸術祭は新潟県が誇る世界的イベントに成長しました。これを観光・産業振興に結び付けましょう」と呼びかけました。



設立後初の観光協会総会
6月15日(木)、クロス10で、設立後初めてとなる十日町市観光協会通常総会が開催されました。同協会は、旧市町村の観光協会が結集し、市全体で連携し誘客活動ができるようにと昨年10月に設立されたものです。会の中で田村邦夫協会展長は、「観光協会一本化に向け、平成20年度を目標に体制を整えていきたい」と話していました。総会終了後には、小島隆さん(県産業労働観光部観光企画監)の講演会が行われ、約80人の参加者は熱心に耳を傾けていました。

美人林で第50回松之山探鳥会

6月3日(土)と4日(日)の2日間、松之山地域で第50回松之山探鳥会記念事業が開催されました。松之山探鳥会は昭和28年に始まり、その後ほぼ毎年開催されて今年で50回を数えます。3日は、松之山自然休養村センターで記念式典が開催され、漫画家の岩本久則さんによる漫画を交えながらの楽しい講演会も行われました。翌日4日は、早朝4時30分から美人林周辺で探鳥会が行われ、市内外から約70人が参加しました。2時間ほどかけてバードウォッチングを楽しみ、バードウォッチャー憧れの鳥アカショウビンやサンコウチョウなど、42種が確認されました。



アルビレックス新潟 十日町市キャンプ

▲期間 6月26日(月)~7月2日(日)
▲会場 クロアチアピッチ
▲宿泊 ベルナティオ

※詳細はホームページでチェック!

問合せ スポーツ振興課 ☎752-4377

●日時 7月8日(土)午前10時~

第15回十日町市芸術協会 会員展・美術館建設基金 チャリティ展

(☎757-8918)

プロから直接個人レッスンを
受けられる絶好の機会です。原
則4回受講可能な人が対象です。
●日時 ①8月6日(日)②9月3
日(日)③10月1日(日)④11月11日(土)
⑤午後1時~4時 ●会場 中央
公民館 ●楽器・講師 トランペ
ット・岡野等氏、サクソス・三
木俊雄氏 ●受講料 1回につき
2,000円 ●申込み・問合せ
7月10日(月)までに生涯学習課

第12回十日町ジャズ クリニック

768-3740

早期のぼけは生活改善で回復
します。高齢化社会をいきいき
と生きるための講演会です。●
日時 7月5日(水)午後1時30分
~3時30分 ●会場 松之山自然
休養村センター ●入場料 無料
●講師 高槻絹子氏(エイジン
グライフ研究所副所長) ●問合せ
松之山支所健康福祉課高齡

GUIDE 催し座



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111

福祉係 ☎596-2169

十日町おやこ劇場 おはなしてんこもり

絵本の読み聞かせをします。
●日時 7月8日(土)・15日(土)午
前10時30分~11時30分 ●会場 加
賀書院 ●問合せ 加賀書院
(☎752-2114)

かえっこシヨップ

●日時 7月22日(土)午前10時~
午後2時 ●会場 キナーレ ●主
催 NPO TASC(児童文化)
●問合せ 加賀書院(☎752
-2114)

第25回十日町小唄 日本一優勝大会

●日時 歴代優勝者大会 7
月1日(土)午後5時~【日本一優
勝大会】7月2日(日)午前9時30
分~ ●会場 クロス10 ●入場料
1,000円(両日共通) ●
問合せ 十日町観光協会(☎7
57-3345)

クロアチア現代絵画展

●期間 7月5日(水)~19日(水)
午前9時30分~午後5時(初日
は午前11時) ※10日(月)・18日
(火)は休館 ●会場 情報館 ●入場
料 無料 ●問合せ 観光交流課

大地の芸術祭 川西地区作品関係者交流会

第3回大地の芸術祭の川西地
区に關係する作家と關係者の交
流会です。●日時 7月21日(金)
午後6時~9時 ●会場 中子グ
リーンパーク ●参加費 2,0
00円 ●申込み・問合せ 7月
15日(土)までに清水フードだいま
店(☎768-3630)

駅通り七夕まつり開催中

歩行者天国には、林剛人丸さ
んなど多数のアーティストも参
加予定です。●大竹飾り・園児
の短冊展示 7月11日(火)まで ●
歩行者天国 7月7日(金)・8日
(土)午後7時~10時 ●問合せ 今
井酒店(☎752-2954)

第27回かがやくコモ通り おかめ市

フリーマーケット出店者募集
中です。●日時 7月9日(日)午
前11時~午後3時 ●会場 コモ
通り歩行者天国 ●申込み・問合
せ 青山商店・鈴木(☎752
-2191)

(☎757-3100)

劇団御の字第3回プロデュース公演 「恋愛科学研究所」

たまには演劇を見にでかけま
せんか。●日時 ①7月15日(土)
午後7時~(開場6時30分) ②
16日(日)午後2時~(開場1時30
分) ●会場 千手中央コミュニ
ティセンター ●入場料 800
円(当日1,000円) ※高校
生以下無料 ●プレイガイド 千
手中央コミュニティーセンター・
中央公民館 ●問合せ 劇団御の
字事務局(☎752-5177)

キナーレ3周年まつり

●日時 7月9日(日)午前10時~
●会場 キナーレ ●内容 サイ
コロゲーム・飲食店・ベストパ
ートナーコンサート・フリーマ
ーケットなど ●問合せ キナー
レ(☎752-0117)

第18回十日町市民音楽祭

●日時 7月2日(日)午後1時30
分~(開場1時) ●会場 市民
会館 ●入場料 500円 ※中学
生以下無料 ●出演団体 がい
うの会、翠染会、ほくえつ和楽
あんさんぶる、十日町市民合唱
団、双葉会ほか ●問合せ 生涯
学習課(☎757-8918)

EMなかまの勉強会

●日時 7月9日(日)午前10時~
午後1時 ●会場 ふるさと会館
(松代駅舎内) ●定員 200人
●参加費 500円 ●講師 若
井明夫氏... 発想を変えればお
もしろい! 有機農業・どぶろ
く・農家民宿・農業体験、樋口
正夫氏... 「あおぎり物語」春夏
秋冬不耕起栽培の野菜づくり
への挑戦! ●申込み・問合せ
「十日町EM研究会」事務局
小林(☎757-8891)

おだまき山の会 市民登山

立山三山(浄土山・立山・別
山)への1泊登山です。●日時
7月29日(土)~30日(日) ●参加費
大人25,500円 ●定員
先着40人 ●申込み 7月10日(月)
までに中央公民館(☎757-
5011) ●問合せ おだまき
山の会・宮沢健二(☎090-
9630-4946)

(社)呆け老人をかかえる 家族の会の集い

●日時 7月10日(月)午前11時~
午後2時 ●会場 千年の湯 ●参
加費 1,000円 ●申込み・
問合せ 7月5日(水)までに平野

フィットネス やってみようディ!

総合体育館では、運動経験がない人でも安心して楽しく体づくりができるよう、教室や無料体験講座を開催しています。下記講座の2期参加者を募集中です。

	ソフトエアロピクス教室 【1コース10回】	エアロピクス教室 【1コース10回】	けんこつ体操教室 【1コース10回】
内 容	足腰への負担の少ない運動で、高齢者や初めての人でも安心して参加できます。 【対象=15歳以上、中学生不可】	初心者から慣れてきた人を対象に、徐々にレベルをあげていく基本的な教室です。 【対象=15歳以上、中学生不可】	寝たきりにならないように、筋肉や骨、脳を刺激し、体をきたえる運動をします。 【対象= おおむね50歳以上】
2期開催期間	7月3日~9月25日 ※7月17日・8月14日・9月18日除く	7月6日~9月14日 ※8月24日除く	7月7日~9月15日 ※8月25日除く
時 間	月曜日【昼】 午前10時~11時15分	木曜日【夜】 午後7時30分~8時45分	金曜日【昼】 午前10時~11時15分
費 用	参加費(1コース分)2,000円 施設使用料(毎回)200円または定期券 ※屋内施設の定期券をお持ちの方は参加費のみ		

子育てネットワークひろば 親子体操

終了後には歌とピアノの無料
コンサートもあります。●日
時 7月9日(日)午前10時~11時
●会場 千手中央コミュニティー

センター ●対象者 おおむね3
歳~6歳の幼児と保護者 ※幼児
1人に対して保護者1人 ●参加
費 1家族300円 ●講師 星
名美和子さん ●持ち物 運動
靴・着替えなど ●申込み・問合
せ 7月5日(水)までに小幡(☎

~農家の皆さんへ~
「農業所得状況」の提出に
ご協力を!

今年から、これまでの一定規模以下の農家を対象に適用していた「経費目安割合」による申告が廃止され、一般事業所得と同じように、実際の収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」による申告になります。

今後、申告を行う際の参考資料とさせていただきますため、昨年まで「経費目安割合」による申告の農家の中から小規模農家を対象に「農業所得状況」の調査を行いますので、ご協力ください。今月末ころに該当者に「農業所得状況報告書」を送付しますので、同封の返信用封筒で提出してください。

●問合せ 税務課市民税係 内線116
各支所市民生活課

GUIDE スポーツ 市民水泳競技大会

●日時 7月30日(日)午前8時30
分~午後3時 ●会場 西小学校
プール ●参加資格 市民または
市内通勤・通学者 ●競技種目
①競泳の部 別表②レクリエー
ションの部 宝さがし、100
mリレー(小学4年以下、小学
5・6年、一般の3クラス)、着
衣水泳リレー ●参加費 一人4
00円(保険料含む) ●申込み
7月14日(金)までに、参加費を
添えて申込み用紙(申込み先に

①競泳の部(各種目 男子、女子) ※1人2種目まで

種目m	自由形		平泳ぎ		背泳ぎ		バタフライ	
	25	50	25	50	25	50	25	50
小学4年生まで	16		11		6		1	
小学5年生	17	33	12	29	7	25	2	21
小学6年生	18	34	13	30	8	26	3	22
中学・高校生		35		31		27		23
一般(45歳未満)	19	36	14	32	9	28	4	24
一般(45歳以上)	20		15		10		5	

(数字は競技順)

町体力づくりスイミングスクー
ルへ提出 ●問合せ 市民水泳協

会・阿部 ☎752-5583

GUIDE 募集

市民プール監視員募集

●勤務期間 7月13日(木)～8月28日(月) ●勤務時間 午前8時30分～午後6時30分(8月13日(日)以降は5時30分まで) ※交代勤務 ●募集人数 12人程度 ●応募資格 18歳(高校生不可)～29歳で期間中継続して勤務でき、体力・水泳能力に自信がある健康な人 ●賃金(時給) 750円 ●申込み・問合せ 7月7日(金)(郵送の場合必着) までに、履歴書を総合体育館 ☎752-4377) に提出

行政改革重点改革プランパブリックコメント募集

3月に公表した行政改革大綱の具体的取組をまとめた重点改革プランの試案についてパブリックコメントを募集します。 ●試案の閲覧場所 ①本庁総合政策課・支所地域振興課②公民館 ③市のホームページ ●期間 6月26日(月)～7月20日(木) ●送付先・問合せ 総合政策課行政改革係(内線229)

があり、納付猶予制度には、30歳未満の人を対象にした「若年者納付猶予制度」があります。いずれの制度も前年の所得を基準として審査します。18年度免除または猶予を希望する人は、7月から受付を開始しますので申請をしてください。 ※4分の1・4分の3免除制度は、7月から新規に拡充される制度です ●申請・問合せ 保険年金課年金係(内線168) または各支所市民生活課

GUIDE 税

支えます あなたの未来を 税金が6月の納税・納付

6月は市・県民税第1期、国民健康保険税第3期及び介護保険料第3期の納付月です。期限内に納めましょう。 ●問合せ 税務課・保険年金課

GUIDE その他

7月の休館日

●中央公民館 毎週月曜日
●千手中央コミュニティセンター

十日町市農業元気センターシンボルマークデザイン募集

農家や地域が元気になり、市民から親しまれるシンボルマークを募集します。 ●応募資格 十日町市民または市内の事業所に勤務している人 ●シンボルマークの基準 次のものは除きます。 ①他商標と類似のもの ②政治的・宗教的内容およびこれに類似するもの ③個人や団体を特定するもの ④そのほか公序良俗に反するもの ●応募方法 ①期間 7月3日(月)～31日(月)(消印有効) ②方法 はがき・封書・Eメール ※ファックスは無効 ③記載内容 デザインと作成理由・応募者の住所、氏名、年齢、電話番号 ④応募点数 1枚につき1点 ※複数応募可 ●選考方法 農業元気センター職員による選考委員会で決定 ●賞品 魚沼産コシヒカリなど ●マークに関する権利 応募したシンボルマーク案に関する一切の権利は十日町市に帰属します ●申込み・問合せ 十日町市農業元気センター(農林課内線280) Eメール th-norin@city.tokamachi.niigata.jp

- 1 毎週火曜日
- 博物館 毎週月曜日 ※17日(海の日) 開館・18日(火)休館
- 情報館 毎週月曜日 ※17日(海の日) 開館・18日(火)休館
- 総合体育館 毎週火曜日
- 川西総合体育館 毎月第2・4水曜日
- 松代総合体育館 毎週月曜日 ※6月10日号8ページの体育施設使用料一覧の中で、スポーツパレス川西のゴルフ場は、現在休止中です。使用可能になりましたらお知らせします。

越後杉で家づくり復興支援

県が定めた基準に適合した越後スギブランド材を使用して住宅を再建する場合に助成します。 ●補助対象者 一部損壊以上のり災証明書を有する人に住宅を供給する大工・工務店など ●補助金額 住宅再建に必要な材料購入費のうち新潟県産スギ購入経費の2分の1以内で20万円以上100万円を上限 ●条件 ①越後スギブランドを延べ床面積1平方メートルあたり0.07立方メートル以上使用した住宅 ②中越大震災において災害救助法および激甚災害法が適用された地域での住宅再建であること

むし歯のないよい歯の子

本庁で5月の3歳児健診を受けた子40人
よい歯の子 住所 保護者

高橋	新美(稲荷町2)	亮
本田	美鈴(袋町中)	洋
星野	か果(新座4-1)	和彦
山田	真由(四日町新田1)	正樹
大島	楓(四日町新田1)	正憲
志賀	陸(四日町中原)	裕子
吉沢	慎太郎(本町1下)	武彦
田村	愛子(下条中央通り)	孝
酒井	大依(川治上町2)	学
鈴木	依和(中村)	進一
小澤	和都(城之古1)	淳司
平澤	華(北鏡坂1)	寿彦
金子	智輝(下条本町)	英雄
大津	希美(元町)	和弘
山本	美季(みのり団地)	修
佐藤	樹祐(荒屋)	直樹
		博康

GUIDE 福祉

献血にご協力を

7月は「愛の献血助け合い運動」が全国一斉に行われます。病気や事故での治療に使われる輸血用血液は、すべて善意の献血でまかなわれています。輸血用血液は長期保存ができません。1年を通じて安定した量を確保する必要があります。皆さんのご理解と継続的なご協力をお願いします。 ●問合せ 健康支援課地域医療係(内線128)



地域医療と基幹病院を考えるシンポジウム

魚沼地域に建設が予定されている基幹病院についてのシンポジウムを行います。 ●日時 7月2日(日)午後0時30分～4時 ●会場 北里大学保健衛生専門学校(南魚沼市・旧大和町) ●入場料 無料 ●問合せ 魚沼地域医療対策室 ☎025-797-4803

GUIDE 年金

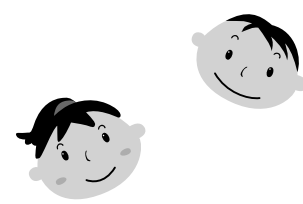
国民年金には保険料の免除制度があります

国民年金には、経済的理由で保険料の納付が困難な人のために、申請し承認されれば保険料

が免除または猶予になる制度があります。免除制度には、「全額免除制度」と「一部(半額・4分の1・4分の3)免除制度」

火災が多発しています

十日町地域消防本部管内で火災が多発しています。6月20日(火)現在、24件の火災が発生し、うち建物火災は20件と、昨年同時期(7件)を大きく上回り、4月、5月の火災出火率も県内ワースト1となっています。火災の原因は「ちょっとした不注意」によるものが多く、一層の火の用心をお願いします。



ごみの分別にご協力を

ごみを分別することで、ごみの減量化や資源化が図られています。分別されていないごみやごみの種別を間違えて出しているものは収集しませんのでご注意ください。詳しくは、ごみカレンダーなどで確認してください。 ●問合せ 環境衛生課 ☎752-3924

水道局は下水処理センターへ移転しました

4月から水道局は、西本町3丁目(下水処理センター内)に事務所を移転しました。水道に関する各種手続き・届出は、下水処理センターまたは各支所へお願いします。

水道に関する問合せ ☎757-3115

麻しんと風しんの予防接種が変わりました

～小学校入学前のお子さんをお持ちの方は特にご注意ください～

4月から、麻しんと風しんの定期予防接種は混合ワクチンを用いた2回接種となり、1歳のとき【1】と小学校入学前年度【2】に接種することになりました。また、6月2日から、これまでに麻しんや風しんの単独ワクチンの接種を受けたことがある幼児も、【2】の接種が受けられるようになったほか、麻しんと風しんの単独ワクチンも定期予防接種で接種できるようになりました。下記の早見表を参考の上、対象年齢に接種するようにしてください。

麻しん風しん予防接種の受け方早見表

	風しんにかかったことがある	風しんの予防接種を受けた	風しんにかかったことがなく、接種もしていない
麻しんにかかったことがある	予防接種は受ける必要がない	【2】で風しんを受ける	【1】と【2】で風しんを受ける
麻しんの予防接種を受けた	【2】で麻しんを受ける	【2】でMRを受ける	【1】で風しんを、【2】でMRを受ける
麻しんにかかったことがなく、接種もしていない	【1】と【2】で麻しんを受ける	【1】で麻しんを、【2】でMRを受ける	【1】と【2】でMRを受ける

※MR：麻しん風しん混合ワクチン
※対象年齢：
【1】…生後12か月以上24か月未満(1歳のとき)
【2】…小学校入学前年度(保育園・幼稚園の年長児)
※対象年齢以外での接種は、任意接種(自費接種)になります
※【1】対象の人は、予防接種予診票の冊子から該当の予診票を切り離し使用してください 【2】対象者へは予診票を送付します

現在、麻しんが流行してきています。満1歳の誕生日を過ぎたら、できるだけ早めに受けるようにしましょう。

●問合せ=健康支援課母子保健係(内線122)

●休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
2日(日)	津南病院	津南町	765-3161
	田中外科医院	田中町本通り	752-2403
9日(日)	たかき医院	土市5	758-2361
	倉俣診療所	芋川	763-2147
16日(日)	小林内科医院	中町	752-7155
17日(祝)	本町クリニック	本町3	750-1160
23日(日)	松之山診療所	松之山	596-2240
	せき整形外科	四日町2	750-1155
30日(日)	富田医院	上新井	761-0200

●乳幼児健診

- ◎会場…十日町保健センター（十日町市役所となり）
- ◎持ち物…母子健康手帳、問診票、フッ素塗布希望確認票（1歳6か月児のみ）視聴覚アンケート（3歳6か月児のみ）着替えやおむつなど必要なもの

- ◎対象の期日に受診できなかつたときは、住んでいる本庁または各支所へ連絡してください。
- ◎3歳6か月児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は本庁へ連絡してください。

事業名	期日	受付時間	対象児
4か月児健診	26日(水)	午後1時～1時30分	18年3月生まれの乳児
10か月児健診	19日(水)	午後1時～1時30分	17年9月生まれの乳児
1歳6か月児健診	12日(水)	午後1時～1時30分	17年1月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	19日(水)	午前9時～9時30分	16年1月生まれの幼児
3歳6か月児健診	20日(木)	午後1時～1時30分	15年1月生まれの幼児

予防接種・健康相談・休日救急医・乳幼児健診の問合せ

十日町本庁(代表)	川西支所(健康福祉課直通)	中里支所(健康福祉課直通)	松代支所(健康福祉課直通)	松之山支所(健康福祉課直通)
☎757-3111	☎768-4957	☎763-3121	☎597-2221	☎596-2169

●県立十日町病院小児科診療体制が変わりました

6月19日(月)から、十日町病院の小児科医師が1人減り、小児科の診療体制が次のように変わりました。

- ①外来の受付時間は午前8時30分～11時です。
- ②夜間・休日の救急は、当直医が診療にあたり必要に応じて小児科医が診療します。
- ③一般外来は状況によってお待たせすることがあります。
- ④できるだけ紹介状を持参してください。

- 問合せ 県立十日町病院 ☎757-5566

●予防接種の協力医療機関追加のお知らせ

乳幼児・学童の個別予防接種の協力医療機関に下記の医療機関が7月15日から加わります。

あべ小児科クリニック（発電所通り西 ☎761-1320）

※BCG・三種混合・麻しん風しん・日本脳炎・二種混合の予防接種が受けられます。（予防接種は月・火・金・日曜日の午後2時～4時、日曜日はBCGのみ）
※予防接種の予約受付は月・火・金・土・日曜日の午後2時～4時です（電話予約可）。7月10日(月)から受け付けます。

- 問合せ 健康支援課母子保健係（内線122）

●離乳食教室

対象児と内容	開催日
6か月～9か月児 離乳食中期～後期	4日(火)

会場 十日町保健センター
時間 午前10時～正午（受付9時45分～）
直接会場にお越しください
持ち物 母子健康手帳

対象児と内容	開催日
2か月～4か月児 離乳食準備～前期	21日(金)

会場 千手中央コミュニティセンター
時間 午前10時～正午（受付9時45分～）
直接会場にお越しください
対象地域 川西・松代・松之山
持ち物 母子健康手帳

●ちびっこひろば

なかよしランド

親子のふれあいの場を提供します。

- 日時 4日(火)（七夕）・11日(火)・18日(火)
午前10時～11時 ※25日(火)は夏休み
- 対象 3歳未満児とその保護者
- 会場 市民体育館
- 申込み・問合せ 中央公民館 ☎757-5011

おはなしたまてばこ

読み聞かせ、手遊びなどを行います。

- 日時 13日(木) 午前10時～11時
- 対象 乳幼児とその保護者
- 会場 情報館
- 問合せ 情報館 ☎750-5100

どんぐりおはなしのへや

読み聞かせ、パネルシアターなどを行います。

- 日時 15日(土) 午後3時～3時40分
- 会場 情報館
- 問合せ 情報館 ☎750-5100



●健康相談

保健師による相談

期日	会場	受付時間
10日(月)・24日(月)	十日町保健センター	午前9時30分～11時30分
	新座コミュニティセンター	午前9時30分～11時30分
11日(火)	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～3時30分
	川治公民館	午前9時30分～11時30分
	羽根川荘	午前9時30分～11時30分
21日(金)	水沢公民館	午前9時30分～11時30分
	平成園	午後1時30分～3時30分
	千手中央コミュニティセンター	午前9時～午後4時
24日(月)	松之山支所	午前8時30分～午後5時
25日(火)	中里総合センター	午前9時～11時
27日(木)	松代保育園	午前9時～11時
28日(金)	下条公民館	午前9時30分～11時30分
	上新田自治会館	午後1時30分～3時30分

※健康手帳のある人はご持参ください。

●心の健康相談

- 日時 18日(火) 午後2時～4時
- 会場 十日町保健センター
- 医師 山下医師（山下メンタルクリニック）
- 申込み・問合せ 健康支援課成人保健係（内線126）または、十日町地域振興局健康福祉部地域保健課 ☎757-2400

●全血献血

- 日時 7日(金)
- 会場と受付時間 中条公民館 午前9時30分～11時30分
午後1時～3時30分
- 問合せ 健康支援課地域医療係（内線128）



●高齢者職業相談

- 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
※17日(月)は休み
会場：高齢者職業相談室（サンクロス十日町内）
おおむね45歳以上が対象です

●定例行政相談

- 毎月第2金曜日 午前10時～午後3時
会場：本庁市民相談室・行政相談室

●行政相談

- 【川西地区】26日(水)午後1時30分～4時
会場：はあとふる川西
- 【中里地区】随時受付：行政相談員上原宅
☎763-2617

●法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

- 毎週木曜日 午後1時30分～4時
会場：本庁市民相談室・行政相談室

●定例社会保険・年金相談

- 毎月第2・第4木曜日
午前10時～正午、午後1時～3時
会場：クロス10

●心配ごと相談 問合せ 社会福祉協議会☎750-5010

- 会場：社会福祉協議会（本所・支所）
時間：午後1時30分～4時
▽十日町本所 毎週木曜日
▽松之山支所 7日(金) ▽松之山支所 11日(火)
▽中里支所 21日(金) ▽川西支所 25日(火)

▼「これ、面白ーい」。大地の芸術祭作品制作に参加した高校生の第一声です。作品制作といっても、FRP製のベンチの背もたれに細い線で言葉を削っていくという、ジミで単調な作業です（詳しくは次号）。それほど心躍るような内容にはとても見えないのに（失礼！、「好き！」とのめり込むことができるのは、若い感性に響く何かがあるからでしょう。現代アートはわからん「こみだ」という声もちらりあります。大人の評価には置かれた立場や経験が大きく左右しますが、子どもたちは「感じたまま」に反応します。今回の芸術祭には約30万人の県内の全小・中学生、高校生が無料招待され、彼らの感想・評価に注目しよう。



(わ)

あまのたね



(優)



発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.752-4635
 E-mail info@city.tokamachi.niigata.jp U.R.L http://www.city.tokamachi.niigata.jp 編集/総務課広聴広聴係

とよがまち イチオシ

ホー
ホー
コイ



ほたる マップ

いよいよ梅雨も本番。じめじめしたわずらわしさの中にも、晴れ間がのぞく宵には、ホタル観賞に出かけませんか。穏やかな川面に漂う幻想的な光。里山環境、清流の申し子ともいべきホタルは自然環境のバロメーターです。豊かな自然に恵まれた十日町。もうすぐ夏です。



岩瀬ほたるの里

「こっちの水はあーまいぞ」瀬替えて知られる渋海川沿いの田園に、歌に合わせて現れるホタル。見ごろは6月末から7月上旬の午後8時ころ。

- ▼場 所：岩瀬
- ▼問合せ：川西観光協会 ☎768-4951



下貫木川周辺

そつと宵闇にたたくずむと、川や田、そして山からも放たれる無数のイルミネーション。散歩かデートか、わずかな期間をホタルたちは精一杯遊覧飛行を楽しんでいます。

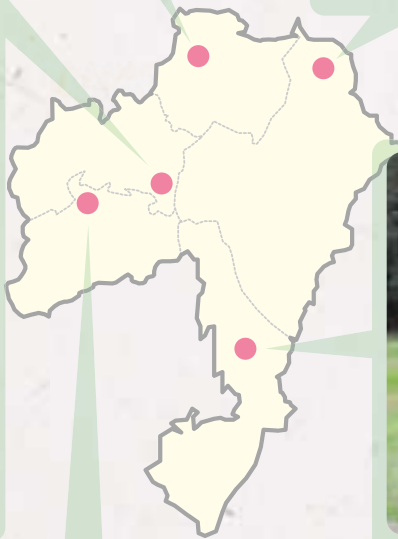
- ▼場 所：塩野地内
- ▼問合せ：下条公民館 ☎755-2004



海老 ほたるの里

上流の雑木林から清れつなわき水が流れ込んでいます。平成5年の護岸工事では、ホタルを保護するため、コンクリート側溝を使わずに練石積みで整備されました。人と自然との共生。この水路はホタルにも海老の住民にもいこいのオアシスです。

- ▼場 所：海老
- ▼問合せ：まつだい観光協会 ☎597-3000



小沢谷川周辺

山からの清らかな水が流れる小沢谷川。辺りには水田が広がり、小沢谷川は清津川へ合流しています。この静かな水辺にホタルが華麗な舞を繰り広げます。

- ▼場 所：東田尻地内
- ▼問合せ：中里支所地域振興課 ☎763-3111



水梨 松川周辺

松之山地域の北部に位置する水梨集落には、渋海川支流の松川が県道沿いに北流しています。集落の外れから河川沿いに水田が点在しており、この松川沿いが観察ポイント。6月下旬から夕暮れとともにホタルが舞います。

- ▼場 所：水梨地内
- ▼問合せ：松之山観光協会 ☎596-3011

- 注意**
- むやみに捕まえないでください
 - 暗間で静かに観賞しましょう
 - 周辺の人に迷惑にならないように
 - ホタルに強い光は禁物です